

議案第65号

平成19年度 一般会計補正予算 (第3号)

一般会計補正予算審査特別委員会委員長 田村正幸

賛成全員で
可決すべき
ものと決定

歳入歳出それぞれ5,239万2千円を追加し、総額を62億3,381万6千円とする。

歳入の主なもの

国庫支出金 除雪機械整備事業512万8千円減、交通安全施設等整備事業2,750万円、中央公園整備500万円減

県支出金 参議院、県議会選挙費が確定の為619万円減

繰入金 財政調整基金繰入金4,287万5千円増で残高見込み18億5,523万9千円

諸収入 雑入の中越沖地震被災地応復旧実費負担金214万9千円は柏崎の水道復旧支援費として柏崎市から入る

町費 都市公園整備事業費450万円減

返還補償料
情報化推進費 2001年式パソコン40台のうち10台を買い換える

一般住宅改修費 木造住宅耐震診断支援事業補助金は25戸分を計上していたが3戸の利用しかなかったことによる減

民生費 自立支援給付費平成18年精算還付金199万5千円

衛生費 街道の湯休業補償107万6千円は9月3日から12月22日までの工事による休業補償

農業振興費 農山村開発センター消雪井戸入れ替え250万円

土木費 除雪機会購入費700万円減、駅通りバリアフリー関連事業費の増5,417万8千円、西中地区雨水排水路事業延期による1,000万円減、楽町の中央線用地購入費の8%負担904万8千円の増、中央公園整備費1,000万円減、滝沢町営駐車場をスノーリゾートに130万円で管理委託

歳出の主なもの

総務費

一般管理費 1,069万円増で内訳は職員給の給与改定・職務分類による増等、備品は保健センターのバス購入

財産管理費 1,566万9千円増で修繕料137万円はファミリースキー場の照明、サントピアの修繕、町有地貸付補償料1,347万9千円は二居スキー場の

公民館費 童画展作品集700冊(3年おき)の印刷費250万円

主な質疑

- Q**：町民満足度向上プロジェクト75万円増の内容と、本事業の継続4年について。
- A**：機構改革があつてアンケート調査のずれ込みと、新規企画立案事業が入つたため。4年といったが来年度以降の研修の予定はない。
- Q**：滝沢駐車場の委託について、スノーリゾートが駐車場がない中で自ら駐車場の確保を考へる必要があるのではないかと。料金は町が徴収するのか。
- A**：都市計画決定した駐車場であり、一般客も利用することからスノーリゾートに委託した。料金収入は条例に基づく金額を一般会計で収入する。
- Q**：二居スキー場の町有地返還補償料について城平の5年分を前例としたが、借地料が城平より安い。原形復旧するためには借地料の値段に関係なくどちらも同様な金額が掛かる事から、地元の10年分を85年分で決着した。
- Q**：街道の湯の改修は前から分かつていたのに、なぜ今補償費を計上するのか。
- A**：基本協定で工事等による休業補償はすることになっていて、休業期間が確定するまで計上しなかつた。
- Q**：ファミリースキー場の照明ケーブル等の修繕費を計上しているがどこまで町が負担するのか。
- A**：どちらが負担するかについては、本年3月31日までに両者で合意の上決定するとしていたが、確認合意ができていなかった。今後も貸付前から瑕疵があるものについては、町が修繕をする。